

・各健康関連計画の今後の方針について

<国の動向>

- ・健康日本21が医療費適正化計画などと期間を一致させるため、1年延伸が決定。
- ・歯科口腔保健推進に関する基本的事項も同様に1年延伸され、計画最終年度は令和5年度。
- ・自殺総合対策大綱は、令和8年までの数値目標を設定。

<県の動向>

- ・県は、国の動向に基づき、多くの健康に関する計画が令和5年度まで。

<本市の方向性>

- ・国・県の動向に基づき、健康もりやま21/食育推進計画/生涯歯科保健計画/自殺対策基本計画は、令和4年度まで。
- ・以下の理由に基づき、計画期間を1年間延伸し、令和5年度までとする。

①国・県と整合性が図られた計画とするため

②Withコロナ/Afterコロナにより新しい生活様式が求められ、生活スタイルの転換期であるなか、これらに対応した計画とするため

根拠法令	区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
健康増進法	国	■健康日本21（第2次）				1年延伸		
	県	■健康いきいき21－健康しが推進プラン－（第2次）						
	市	■第2次健康もりやま21				1年延伸		
食育基本法	国					■第3次食育推進基本計画（令和7年度まで）		
	県	■滋賀県食育推進計画（第3次）						
	市	■第2次守山市食育推進計画				1年延伸		
歯科口腔保健の推進に関する法律	国	■歯科口腔保健の推進に関する基本的事項				1年延伸		
	県	■滋賀県歯科保健計画－歯つらつしが21（第5次）－						
	市	■守山市生涯歯科保健計画				1年延伸		
自殺対策基本法	国	■自殺総合対策大綱				●自殺総合対策大綱見直し（令和8年度まで）		
	県	■滋賀県自殺対策計画						
	市	■守山市自殺対策基本計画				1年延伸		

守山市次期健康関連計画開始